

工役ノ難化其ノ難ニ對シテ... 工務局ハ河津橋ノ入... 工務局ハ河津橋ノ入...

一、河津橋... 三十名

一、河津橋... 大岡對峙... 三十名

一、河津橋... 三十名

一、河津橋... 河津橋ノ入... 三十名

河津橋ノ入... 三十名

河津橋ノ入... 三十名

河津橋ノ入... 三十名

河津橋ノ入... 三十名

財團法人協調會大阪支所

財團法人協調會大阪支所

ニヤツテラルガ三月下旬ニ爭議ガアツテ以來會社當局ト職工ノ關係ガ圓滿ニユカナイ様ニナツタ、

一、關係官廳 福島警察署（魚森署長、武井高等係主任、白附高等係）

一、原因

當會社ハ本年ノ三月下旬ニ爭議ガアツタ該爭議ハ職工側ニ有利ナ様ニ解決シタ其ノ際職工側ハ會社ノ當局ハ御シ易イト考ヘテコノ舉ニイデタノデアアル、

一、經過

五月十四日

職工ハ次ノ如キ要求書ヲ會社當局ニ提出シタ

要求書

一、會社ハ勞働者ノ意思ニ反シテ不當ニ解雇シタル場合ハ會社ハ被解雇者ニ會社ノ規定スル解雇手當ノ倍額ヲ支給スルモノト